

教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識および能力（別科助産専攻）

令和6年（2024年）5月1日現在

目的

別科助産専攻は、次のような目的を掲げています。

地域の周産期医療及び母子保健の発展と向上に資する専門職としての知識と技能を有し、助産及び女性の生涯にわたる健康保持を支援できる実践能力を備えた自律した助産師の育成を目的とする。

(山口県立大学学則第6条第2項)

この目的に基づく教育目標として以下の点を挙げています。

- ①女性と乳幼児、その家族及び地域を対象に、自律した専門職として地域の母子保健の発展・向上に貢献できる能力を育成します。
- ②助産及びライフサイクル各期の女性が抱える健康課題に対して、専門職として援助できる基礎能力と実践力を育成します。
- ③チーム医療・看護において協働できる能力を育成します。

別科助産専攻の教育課程（カリキュラム）

別科助産専攻の教育課程は、「助産の理論領域」と「助産の実践領域」2本柱で構成しています。

助産の理論領域は、基礎科目と演習で構成され、助产学を学ぶ上で必要な基礎的能力と総合的な判断力を修得することを目的として展開します。

助産の実践領域は、専門科目と実習で構成され、助産に関わる専門の学術を修得します。

①教育課程の編成

別科助産専攻の教育目標を達成するために、教育課程は以下の科目群から編成されています。

ア. 助産の理論領域

基礎科目：「助产学概論」「周産期学Ⅰ」「周産期学Ⅱ」「生命倫理」「母子と健康」で構成されています。

演習：「助産文献講読」「助産研究演習」で構成されています。

イ. 助産の実践領域

専門科目：「助産診断・技術学Ⅰ（妊娠）」「助産診断・技術学Ⅱ（分娩）」「助産診断・技術学Ⅲ（産褥・新生児）」「助産診断・技術学演習Ⅰ（助産実践演習）」「助産診断・技術学演習Ⅱ（健康教育）」「助産管理論」「地域母子保健学」で構成されています。

実習：「助产学実習Ⅰ（妊娠）」「助产学実習Ⅱ（分娩・産褥）」「助产学実習Ⅲ（継続事例）」「助产学実習Ⅳ（ハイリスク）」「地域母子保健実習」で構成されています。